

第1回豊岡市地域福祉計画推進委員会 会議録要旨

注) 会議録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。
発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

○日時

平成30年3月1日(木) 10:00~12:10

○場所

豊岡市役所 立野庁舎 1階 多目的ホール

○出席者

出席委員 11名

欠席委員 5名

※各振興局職員等 同席

○会議次第

1. 開 会
2. 豊岡市地域福祉計画推進委員委嘱状交付
3. あいさつ
4. 自己紹介
5. 報告事項
豊岡市地域福祉計画推進委員会設置要綱について
6. 委員長・副委員長の選出
7. 概要説明
豊岡市地域福祉計画について
8. 協議事項
豊岡市地域福祉計画の取組状況について
9. その他
10. 閉会

【1. 開会】

【2. 豊岡市地域福祉計画策定委員委嘱状交付】

【3. あいさつ】

【4. 自己紹介】

【5. 報告事項】

豊岡市地域福祉計画推進委員会設置要綱について 資料3・資料4
(事務局から資料3と資料4にもとづいて説明)

【6. 委員長・副委員長の選出】

(要綱第6条に基づき委員の互選により委員長、副委員長を選出)

【7. 概要説明】

豊岡市地域福祉計画について 資料5
(事務局から資料5にもとづいて説明)

・委員長

厚生労働省「地域力強化検討会」の委員をされ、策定委員会でも委員としてご尽力いただいたA委員に助言をいただきます。

・A委員

豊岡市の地域福祉計画は、地域福祉を住民・関係団体・事業所・市社協・市が協働しながら一緒に進めていくもので、実は豊岡市以外では、専門職と地域が一緒にやっていく体制を計画の中に位置付けることがなかなかできておらず、豊岡市はかなり先駆的です。

また、今年4月から社会福祉法が改正され、その中で地域福祉計画は、専門職が様々な課題を受け止める包括的な体制を盛り込むこととなっておりますが、豊岡市では何か困り事があれば、たらい回しにせず高齢者・子ども・障害者の相談窓口を分野別ではなく、一端受け止める総合的な相談・支援体制づくりを計画に盛り込んでいます。

【8. 協議事項】

豊岡市地域福祉計画の取組状況について 資料7・資料8
(事務局から資料7 資料8にもとづいて説明)

・委員長

本計画の進行状況を報告いただき、その中でも今回は「基本目標1 住民の主体的な地域づくり」の「基本方針1 地域での支え合い活動」の部分を重点的に説明されました。協議に入るまでに、A委員から今後の推進委員会の進行方法についての助言をお願いします。

・A委員

地域福祉計画は、範囲が広く全ての分野に関わるので、全ての分野を評価すると、大変な時間を要します。今後の進め方としては、分野を絞り委員会で協議してほしい事や意見を聞きたい事などを提案し議論してはどうかと思います。

・委員長

豊岡市の福祉の個別の課題も大切ですが、大きな課題は何かということ煮詰めて、協議することも大切だと思います。

それでは、委員のみなさんにご意見・ご質問をいただきたいと思います。

・J委員

私の地域は100世帯ほどで、若い人が少なく高齢者が増えていく状況の中、年々地域の活力が落ちており、計画にある地域での見守りや声かけ、支え合いが難しくなっているのが実感です。

・委員長

地域の意見として聞かせていただきました。

・C委員

地区公民館時代の事業については、文化の推進や社会教育等の分野がほとんどでしたが、コミュニティ組織に変わり、社会福祉に絡む部ができ、地域に福祉が芽生えてきた感じがします。

・委員長

この1年間、コミュニティ組織も進み地域でも色々な変化があると思います。

・B委員

コミュニティ組織が始まって1年が経ち、いろいろな事を始めていますが、これが地元で根付いていくのはこれからだと思います。

今後、行政・社会福祉協議会の力添えを頂き、地元で地道に活動をしていかなけれ

ばと思っています。

・委員長

障害者福祉計画で地域の動きも議論されているH委員ですが、この1年間で障害者関係に変化はありましたか。

・H委員

地域づくりの中の一員として、障害者がなり得ているのか。例えば、障害のある方が、在宅におられることを地域の方は認知されているのか実感が湧いてこない。

今後、地域で子どもを含めて、障害者も高齢者もみんなが地域住民としての役割が持てればと思います。そのためにも障害のある方達がどんどん地域に定着して、生活の場の受け皿として地域の皆さんが障害について理解してもらえるように働きかけをしていくことが大切で、地域コミュニティの中でも取り組んでもらえるとありがたいと思います。

・G委員

障害者差別解消法ができましたが、口では言わない肌で感じる部分がまだあると感じます。差別解消法があるからという事ではなく、一人の人間としての対応ができているかどうかが大事だと思います。

・委員長

今の地域社会の中での大きな問題であると思います。

・F委員

民生委員の部会で、障害者の方を対象にしたサロンを開いていますが、来られる方はいつも同じで、新しい方にも来ていただくためにはどうしたらいいのかをいつも考えています。

・委員長

今回の計画では、総合相談等でどんなことでもスムーズに相談できる状況を地域の中で作ることを大きく取り上げられていますが、このことについてどうですか。

・事務局

身近な地域での困り事を地域の方が見つけ、専門職に繋ぎ解決を一緒にしていきたいと考えています。その窓口として総合相談センター、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、総合相談・生活支援センターよりそいを一緒に窓口として

問題を受け止めるという体制を取っています。現在、地域の集いの場に出て来られない方に対し、話し合いの場につないでいくことを進めているところです。

今後も、地域の中で解決できないことを相談窓口で受け付けながら、住民の皆さんと一緒に考えながら進めていきたいと思えます。

・委員長

子育て関係で、E委員からお願いします。

・E委員

但東町の青少年子育て応援団は、学校のPTAの役員、区長会、コミュニティ組織の会長等の協力を得ながら、子どもに関する問題というより地域で楽しい行事等を計画し、できるかぎり親子で参加していただき親同士、子ども同士の交流を深めています。

・委員長

玄さん元気教室をされているD委員いかがですか。

・D委員

玄さん元気教室を始めて3年になりますが、教室は主人を早く亡くされている方が多く、体操を通して、みんなが体のことを気づかいながら元気で頑張っています。

・委員長

全体を通じて但馬長寿の郷のK委員、何かございますか。

・K委員

地域包括ケアシステムを構築してくためには、住民の役割と本人・家族の選択の心構えが土台にあります。市民が選択し決定していくためには情報を知ることが大切であり、情報が広報紙やホームページだけでなく、声としてきちんと地域の方に伝えてもらえればうれしいです。また、いつまでも元気な高齢者が役割を持ち、支える側として取り組んで頂けるとありがたいと思えます。

・委員長

社会全体の包括的な対応について話しをしていただきました。最後に、全体の中でA委員からご発言をお願いします。

・A委員

今後の進め方として、事務局は数値の報告だけでなく、具体的に意見や評価してほしいことを示した方が委員も意見しやすいと思いました。

・委員長

その他何かございませんか。

・C委員

説明を受けました健康・環境ポイント制度の参加者数は、5,566人で、対象の参加者は1,500人と言われましたが、どういうカウントの仕方ですか。

・委員長

事務局お願いします。

・事務局

参加申込者が5,500人～5,600人。退会届けを出さないと参加者数が減らないという仕組みで、基本的には積み上がっていく形となっています。ただ実際はやっていない方もありますので、申込みは5,000人を超えていますが、実際の参加者は1,500人ということになります。

この制度については、なかなか取組みにくい、難しいという声があり、30年度は一部リニューアルし、なるべく簡単なポイント制度へ変えていきたいと思っています。

・委員長

それではこれで協議事項の方は終了させていただきます。それでは今後の委員会の開催予定について事務局よりお願いします。

【9. その他】

・事務局

平成30年度については、上半期は10月・下半期の3月の年2回開催したいと思います。社会福祉法人が取り組む地域公益事業に関する事項について協議が必要になった場合は、6月までに委員会を開催することが必要となるため、推進委員会を年3回開催する場合がありますので、ご承知おきください。

【10. 閉会】